

事業報告(平成27年度)

特定非営利活動法人 総合相談支援センター キャッチ

平成28年4月1日作成

鳥栖三養基地区総合相談支援センター キャッチ

平成27年度事業報告

1. 法人全体の活動

法人活動の目的は、「障害のある人や高齢者が安心して暮らすことができる地域づくり街づくりを推進する」ことであります。今年も昨年同様、本人や家族に対する相談業務だけでなく、地域自立支援協議会の活動の活性化と充実、ネットワーク支援の常態化を図り、地域の人材育成・地域の理解者づくり・地域との関係づくりに力を注いできました。また地域の相談支援体制の方向性を打ち出し、その体制強化に向け相談資源づくり、ビジョンの提示等を行い、地域自立支援協議会の更なる活性化、街づくりに関連した多様な事業に参加し、障害福祉を地域にアピールする活動を行うとともに佐賀県内の人材育成事業等への参画を行い、幾ばくかの貢献ができたと思えます。

指定相談支援事業（指定特定児・者：指定一般）に関しては、圏域内事業所の確保や事業所内の体制作りを行なうと共に、障害児者のサービス利用計画作成、長期の社会的入院患者・入所施設利用者を対象とした地域移行・地域生活定着に向け医療機関等との連携支援を強化してきました。また障害者虐待防止センター業務としては三年目を迎え、虐待通報時の窓口としての役割を果たすとともに、行政との連携を図り、再発防止に向けケースを積み上げ、本人や家族に対する支援活動を行なってきました。

その結果、中心的業務である市町村相談支援事業（業務委託）は、計画相談に人をとられる中、昨年実績を上回る結果を残すことが出来ました。また指定特定（計画相談：児・者）においては、今年も経過期間の再延長年度であったため、国が掲げる達成率100%に向け、駆け込み依頼が増加、年度末まで苦戦を強いられる状況が続きました。圏域の実績としては、目標値に近い数字を残すこととなり、当事業所としてもその一部の重責を果たすことができたと思えます。地域相談（定着・移行支援）は、全対象となる計画相談の影響を受け、今年も当事業所実績は低調に終わり、目標には届きませんでした。認定調査は目標以上の数値が残せたところです。その他目的遂行関連事業（理解啓発活動・研修会の実施）については、前にも述べましたように一定の評価を受けることが出来たと考えます。具体的には次のとおり。

(1) 相談支援事業

① 相談活動の現状から

キャッチの相談件数は昨年度に比べ98%に減し、ほぼ前年度並みとなりました。その主な要因としては、今年度もサービス利用計画作成への完全実施に向け

た相談の増加、精神保健福祉法の一部改正を受け、退院促進や地域移行に向けて医療機関等からの相談の依頼が増加しているにもかかわらず、若干の減少となっている要因は、特定の精神障害者からの集中した電話相談が減少したこと、また現在の相談業務を処理するには職員体制（7名）での対応に限界を生じていること認定調査数の増加が挙げられます。今年は各種相談支援業務、特に委託相談（基本相談）の充実を図りつつ、圏域として指定特定相談事業（児・者）の実績を積み上げることに力を注ぐ一年となりましたが、サービスにつながるまでの基本相談に軸足を置くキャッチにとりましては、体制の限界を感じながらの大変苦悩した一年となりました。

障害者自立支援法施行後、当初委託相談事業所一ヶ所でスタートしたこの圏域の相談体制は平成24年度以降、指定相談事業所の出現により徐々に厚みを増してきました。しかし今後の地域居住者に対する多様なニーズに応えるネットワーク支援を考えると、基幹相談事業所を早期に創設し、各相談支援事業の役割分担を明確にするなど相談支援体制の重層化を図る必要があると痛感しています。

現在圏域内の指定特定相談事業所は9か所（児童5か所・者9か所）、指定一般相談事業所は4か所、加えて隣接地域の協力指定特定相談事業所が数か所となっています。対象者は今後も増加が見込まれます。新規サービス利用者に確実に対応するため圏域内及び周辺地区での各指定相談事業所数の倍増が大きな目標であり、急務となっております。

またここ数年間の相談傾向は、昨年同様に様々な生活上の課題や家族問題、地域問題を伴う困難事例の増加、長期間にわたって環境調整し複雑な課題を支援していくケースや集中支援を伴うケースが目立ちました。

特に精神障害者に対する移行や地域定着、生活安定のためのネットワーク支援、本人支援のために必要な家族支援、次いで軽度の知的障害者に対する高度の生活技術を伴う支援、発達障害児者に対する登校拒否や引き籠もり状態での支援、高学歴発達障害者に対する社会参加（就業等）に向けた支援、高齢者福祉に制度渡しを行う支援、擁護者や事業所内における障害児者虐待（疑いを含む）に関する支援、医療ケアが必要な在宅者に対する支援、アルコール・薬物依存者に対する支援などがあげられます。

相談活動実績としては、前年（26年度）実績＜会議299件（個別調整会議235件含む）・訪問3382件・来所933件・電話11115件・連絡調整558件 資料作成3440件 合計20439件＞に対し、今年（27年度）実績＜会議291件（個別調整会議222件含む）訪問3559件・来所848件・電話11335件・連絡調整455件 資料作成3168件：合計19656件＞で96%と減少しました。

実人数の前年度実績450人（児105名含む）に対し、今年実績449人（児89名含む）でほぼ昨年並みでした。また認定調査件数が124%に増加した原因と

しては、サービス利用者の更新、新規計画相談利用者への対応が進んでいるとの見方ができます。

②相談活動から見えてくる課題

- 不登校児童の増加及び引きこもり者(発達障害等の児・者)への支援に関する課題
 - ・カウンセリング等の専門支援機関の絶対的不足や家族支援の重要性
 - ・訪問看護による医療的見地からのフォローが増えている
- 精神障害者 退院後の支援体制づくり
 - ・緊急支援、特に医療機関の受入れと移送の課題
 - ・家族、地域、行政、医療それぞれの連携による体制づくりが大きな課題
- 依存症対象者(アルコール、薬物等)に対する生活支援
 - ・家族力の低下・・・家族の理解と協力を求めるための家族支援の必要性
 - ・緊急時(危機管理)への対応と受入れ医療機関の課題
- 生活困窮者に対する収入確保に向けた支援の増加
 - ・経済的基盤作り(生活保護等受給の難しさ、障害年金申請に繋がるまでの空白期間生活)
 - ・介護者(家族等)の協力を得るための支援
 - ・就労へ向けた本人の意識改善の必要性
- 複数名の障害者が存在する家族、世帯に対する支援の増加
 - ・それぞれの支援者との連携の必要性、コーディネートの複雑化
 - ・本人の生活が守られるための家族支援の重要性
 - ・利用できる資源の不足 → 家族のレスパイトが図れない、家族の負担増
- 介護保険サービス移行に向けた支援の増加
 - ・関係機関との連携、引継ぎにおける期間の確保が重要である
 - ・費用負担発生に伴い、サービス利用を保留とするケース
→生活の質が維持できなくなる可能性。支援内容の変化に伴う利用者の困惑。
 - ・障害福祉サービスとの併用も可能であるが限界もある
- 未就学児、就学児に対する支援体制の在り方
 - ・子育て期の家族支援、フォロー体制の必要性
 - ・単親世帯の送迎負担、利用できる資源や制度の必要性
 - ・突発対応必要時の家族負担が高い → 家族の経済基盤の揺らぎ
 - ・行政、医療、教育、地域、福祉等のネットワーク支援が求められる
- 圏域内の就労移行支援、就労継続支援事業所の在り方
 - ・H27.4.1より就労移行支援事業所が1か所に減少
→アセスメントを受けるだけの利用になっていないだろうか
 - ・就労継続支援事業所での利用者の滞留化と事業所の増加
 - ・学校卒業後、社会に出るための可能性を引き出す場として就労移行支援事業所

の活用検討

- ・就労移行支援事業所としての魅力や特徴のある活動

○相談支援体制について

- ・圏域内の計画相談(児・者)・地域相談事業所がまだまだ不足
- ・指定事業所、委託事業所との役割分担を行ないながら、共に関わっていく体制整備
→単独事業所での抱え込まなければいけない事象の軽減、基幹相談の設置等、重層的な相談支援の構築が求められている。

○地域で生活する際の緊急時支援、特に夜間時の支援体制と受入れ資源についての課題

- ・委託相談支援事業所・指定相談支援事業所・グループホーム等で生活支援を担うことの難しさ
→地域生活支援拠点事業所の設置が必要。H30.4 に向け、圏域内で必要な機能や形態等を検討

○サービス事業所の質の確保について

- ・事業所内での権利侵害等の事象が目立っている。福祉サービス事業所として障害の理解と特性への配慮を強化する事業所内研修や地域での人材育成の動きが急務である。

以上のような課題が生じていると考えられます。

(2) その他主だった事業・活動

①事業・活動からの課題と評価

- 佐賀県における障害福祉の課題解消：県内の障害福祉行政の充実に向け、意見聴取のためのワーキングチームや企画委員会にキャッチとして参加、行政上の課題について協議するとともに人材育成プランや研修会開催に協力を行ってきました。特に佐賀県アドバイザー業務への参加により、県内圏域の相談体制のあり方と地域自立支援協議会の活動格差を指摘、県障害福祉の充実に向け、佐賀県自立支援協議会の役割について再確認を行うことから長年休止状態でありました県協議会が再開されました。
- 鳥栖・三養基地域自立支援協議会については、今年もキャッチで事務局庶務業務を担当し、運営事務会議、全体会、定例会、専門部会を定期的で開催し、地域のネットワークづくり、地域課題への対応、人材育成を進めてきました。特に障害者差別解消法施行に向けた準備を行うとともに、各種会議の形骸化の防止、更なる協議会の活性化を期待して、来年度は専門部会として長年活動してきました精神障害者支援部会の発展的終了を図り、地域をステージとした「く

らしの支援」に着目した部会及び協議会、地域生活支援拠点検討会を設置することとなりました。ノーマライゼーションの理念の具現化、地域生活の安全安心、それを支援する機能、地域の相談支援体制の強化充実等を検討する協議会活動となるよう努力しました。

- 佐賀県相談支援事業所連絡協議会に関しては、昨年と同様に定例勉強会等に参加し、県内圏域間との情報交換及びより親密なネットワークづくりを行うとともに計画相談（サービス利用計画作成）に関する他の地域の課題把握、質の高い計画策定と性格作成のマニュアル作りに向け、県や相談機関と連携を図りました。また県内の相談体制の課題解決や充実に向けた議論ができたことは、今年度の大きな成果であると考えます。
- 市町村障害福祉計画等の作成委員として参加し、相談の現場からニーズに即した意見を届け、今後の障害福祉計画等の作成に協力を行いました。
- 地域に対する障害理解啓発事業等の活動に参加することにより、市民の方々の参加協力のもと地域の理解度や関心度の向上を図っていき事業を継続していく方策について研鑽することが出来ました。
今後も地域における啓発活動の継続を共に推進します。
- 今年もホームページ更新やキャッチ通信の発行（年4回）を継続して行ないました。キャッチ通信の発行は、本年七年目を迎え、法や制度に関するときの話題、地域の課題、圏域内の相談実績、福祉資源等の紹介を行いながら広報に努めてきました。今後も中身の充実に努めたいと考えます。

2. 各種業務委託事業実績

(1) 一般の相談支援（年間→）

- ・相談支援実人員 449 名（内児童 89 名）（H26 年度実績 450 名）
- ・相談支援延べ件数 15740 件（H26 年度実績 16142 件）
- ・訪問相談支援活動 3559 件（H26 年度実績 3382 件）
- ・来所相談支援活動 848 件（H26 年度実績 933 件）
- ・電話相談支援活動 11335 件（H26 年度実績 11115 件）
- ・個別調整（支援）会議 222 件（H26 年度実績 235 件）

(2) 計画相談（特定・児童）の作成（年間↑）

- ・サービス利用計画対象者 108 名＜H26 年度実績 106 名＞
- ・計画作成延べ件数 111 件＜H26 年度実績 88 件＞
- ・モニタリング件数 144 件＜H26 年度実績 146 件＞

(3) 地域移行・定着支援（年間↓）

- ・移行 1 件 ・定着 0 件＜H26 年度実績：移行 0 件・定着 2 件＞

(4) 障害程度区分認定調査 (年間↑)

・障害程度区分認定調査 152件 (H26年度実績123件)

<H27年度実績:市町別:鳥栖市74件・みやき町32件・基山町19件・上峰町17件・他市町10件>

3. 地域自立支援協議会

(1) 鳥栖・三養基地域自立支援協議会開催実績 (年間)

- ・全体会2回 (担当江見・高尾:全職員)
- ・定例会6回 (担当江見・高尾・濱田)
- ・事務運営会議4回 (担当江見・高尾)
- ・精神障害者支援部会6回 (担当江見・高口)
- ・児童部会:生活支援協議会12回 (事前打合せ6回 担当:北島・高口・栗林)
- ・児童部会:療育システム協議会8回 (事前打合せ4回 担当:北島・高口・栗林)
- ・就労支援部会14回 (部会6回・みんなの会:2回・打合せ6回 担当濱田・大塚・栗林)
- ・権利擁護部会3回 (担当濱田・高尾)
- ・相談部会8回 (事前打ち合わせ4回 担当高尾・栗林)

(2) 佐賀県自立支援協議会参加実績 (年間)

- ・全体会 (1回)
- ・佐賀県地域自立支援協議会研修会 (1回)
- ・佐賀県アドバイザー会議 (1回)
- ・佐賀県ワーキングチーム会議 (1回)
- ・相談窓口部会 (佐賀県相談支援事業所連絡協議会連動にて開催4回)

4. 職員研修 (年間)

- (1) キャッチ定例会員勉強会:8回 (高尾・栗林・江見・北島・濱田・山口・高口・大塚)
- (2) 佐賀県相談支援事業連絡協議会圏域勉強会4回 (栗林、濱田、高口各2回、高尾、江見各1回)
- (3) 平成26年度子育て支援地域サポート検討会 (2回:高口)
- (4) 佐賀県障害支援区分認定調査員研修会 (6月・高口)
- (5) 佐賀県相談支援従事者初任者研修会 (7・9月・高口)
- (6) 佐賀地区障がい者権利支援センター連絡会 (10月・濱田)
- (7) 佐賀県障害者相支事業所サポート事業人材育成研修会計2回
(10月高尾・高口・栗林・大塚 10月:大塚)
- (8) 第2回弁護士合同事例検討会 (10月・高尾)

- (9) 九州地区障がい者相談支援事業合同研修会大分（11月：高口）
- (10) 佐賀県地域自立支援協議会研修会（2月：高尾・栗林・江見）
- (11) テレワーク推進（在宅就業）セミナー（2月：高尾）
- (12) 鳥栖・三養基重症難病患者支援地域会議（3月・江見）
- (13) 佐賀地区障がい者権利支援センター連絡会（3月・濱田）
- (14) キャッチ新人職員研修会<5月・8月・3月：（座学等8日間）高口・大塚・原・龍頭>

5. その他業務達成関連事業（年間）

- (1) 佐賀県自立支援協議会全県アドバイザー業務（杵藤圏域自支協議会6回：高尾）
- (2) 株式会社てらす第三者委員会（通年3回：委員長：高尾）
有）お元気村サービス向上委員会（通年5回：委員：高尾）
- (3) 佐賀県相談支援従事者研修会企画・検討委員会（通年3回：高尾・栗林）
- (4) 鳥栖市障害者理解促進事業実行委員会（会議12回：実行副委員長高尾）
- (5) 鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会（理事会4回・監査2回：監事：高尾）
- (6) 基山町定期巡回相談会（毎月1回：相談支援者：高尾・栗林・江見・濱田）
- (7) 鳥栖市障害者理解促進事業実行委員会通年12回（副実行委員長：高尾）
- (8) 第4次障害者福祉計画等策定委員会（通年3回：鳥栖市：委員：高尾）
- (9) 佐賀県相談支援従事者初任者研修会（7月、9月：講師高尾・栗林）
- (10) 佐賀県手をつなぐ育成会唐津大会（7月：コーディネーター：高尾）
- (11) 佐賀県障害者相談支援事業所サポート事業人材育成講座（10月講師：高尾）
- (12) 佐賀県障害者理解課外授業：鳥栖商業高校（10月講師：高尾）
- (13) 鳥栖市公明党議員団障害福祉勉強会（10月：意見者高尾）
- (14) 佐賀県手をつなぐ育成会相談員等研修会（11月・講師：高尾）
- (15) 佐賀県サービス管理責任者研修会あそぼ一会主催（11月等講師：高尾、栗林、）
- (16) 佐賀県の精神障害者の地域支援を考える会（12月：シンポジスト高尾）
- (17) 基山町ふれあいフェスタ2015（12月：参加：高尾）
- (18) 佐賀県相談支援従事者現任研修会（2月・講師：高尾）
- (19) いぬお病院内研修会<2月（移行・定着事業について）講師：高尾>
- (20) 三神地区知的障害者（児）教育と福祉研修大会（2月・コメンテーター高尾）
- (21) 佐賀県サービス管理責任者研修会地域生活支援ネットワーク主催（2月講師：高尾・ファシリ江見）
- (22) 佐賀県地域自立支援協議会研修会（2月：パネリスト高尾）
- (23) 鳥栖市障害者理解促進事業「みんなの音楽祭 in とす」（3月・高尾・江見・高口・原）
- (24) 佐賀県サービス管理責任者研修会地域 生支ネットワーク主催 ファシリ（3月：江見）
- (25) 佐賀県障害差別解消支援地域協議会（3月：委員：高尾）
- (26) 鳥栖市就労支援センター運営協議会（3月：委員：高尾）

- (27) 障害者等歯科保健ネットワーク検討会（3月：江見）
- (28) 障害福祉サービス事業説明会 佐賀市（3月：高尾）
- (29) 佐賀県障害者差別解消支援地域協議会（3月：委員：高尾）
- (30) 佐賀県自立支援協議会全体会（3月：高尾、栗林、江見）
- (31) 鳥栖市就労支援センター運営協議会（3月：委員：高尾）
- (32) 佐賀県アルコール問題・薬物依存に関する研修会（3月：高尾）

鳥栖・三養基地区総合相談支援センター キャッチ